

口蹄疫の早期終息と復興に向けた緊急要請決議

4月20日に宮崎県内で1例目の口蹄疫疑似患畜が確認されてから一か月余りが経過し、14万5千頭を超えた（5月24日現在）。

この間生産者をはじめ、国、宮崎県、市町村、農業団体等の関係機関・団体及び自衛隊が一体となり懸命の防疫措置と感染経路の究明等に全力を挙げているが、いまだ終息の兆しは見えず、農家及び関係者の不安、疲労は限界に近づきつつある。

この問題はわが国畜産の存亡にかかわる極めて重大な問題であるとともに、経済・国民生活にも多大な影響を及ぼしうる国家的な大問題であることから、一刻も早い終息に向け万全の対策を講じる必要がある。

よって、国として下記の諸対策を的確に講じられるよう要請する。

記

1 万全な防疫対策の実施

感染をこれ以上拡大させないため十分な防疫資材や人員の確保、速やかな殺処分と埋却地の確保等の防疫対策に万全を期すとともに、畜産農家をはじめとする関係者の不安の解消に努めること。

（1）埋却の用に供する土地の早急な確保について

国は、殺処分された患畜、疑似患畜及びそれ以外の家畜の埋却の用に供する土地を早急に確保すること。また自ら埋却地を確保した者に対しては平成22年4月に遡って、その経費を全額国が負担すること。

（2）埋却地保全・復旧事業（仮称）の創設について

埋却地が農地の場合、耕作を再開するまでの間は不作付地となることから、継続的な保全管理が必要である。また、経営を再開する際には、当該農地について不要物の除去、整地等をしなければ農地性を回復できない。よってこれらの経費については、全額国庫負担する事業を創設すること。

2 総合的な経営支援策の実施

被害・影響のあった畜産農家等に対し殺処分に伴う経済的損失の補償をはじめとする経営健全化のための総合的な経営支援策に万全を期すこと。

3 風評被害防止策の実施

消費者に対して国産牛肉・豚肉等食肉をはじめ、口蹄疫が発生した地域の一般農産物に関する継続的・的確な広報活動を強化し風評被害防止策を実施するとともに、今後の流通・販売対策に万全を期すこと。

平成22年5月27日
全国農業委員会会長大会